

資料1 1－1 天然記念物指定による野生生物の保護状況（令和3年3月末）

区分	内 容
天然記念物パトロール (文化財パトロール)	県内における天然記念物等の管理・保存状況を把握するために三重県文化財保護指導委員を任命して巡視活動を実施。保護上の問題点が生じた場合は、市町教育委員会と協働して対処。
特別天然記念物カモシカ食害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 鈴鹿山地および紀伊山地の各保護地域と周辺において、ライントランセクト法等によるカモシカの生息状況調査を実施。 ・防護柵の設置 昭和54年の環境庁、林野庁、文化庁の三庁合意に基づき、食害防止のための防護柵を設置し、カモシカとの共存を図る。 <p>以下の市町事業に補助 カモシカによる食害を防止するための防護柵を設置（大台町、紀北町）。</p>
天然記念物緊急調査事業	<p>以下の市町事業に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オオサンショウウオの生息状況調査を実施（名張市）。 ・田光のシテコブシ及び湿地性植物群落指定地内の植生状況調査等を実施（菰野町）。
天然記念物再生事業	<p>以下の市町事業に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・員弁川水系のネコギギの絶滅回避のため、増殖のための保護飼育等を実施（いなべ市）。 ・鈴鹿川水系のネコギギの絶滅回避のための生息状況調査等を実施（亀山市）。